

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年5月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	市委託事業ながくてひろばの運営について 市は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体とした「ながくてひろば」の運営を㈱トライグループに委託した。開所前後に、保護者や勤務している指導員等多くの市民から苦情や疑問点が寄せられたので、今後の順調な運営を目指して以下質問する。 (1) 令和6年度における「ながくてひろば」の申込みと受入れの状況はどのようなか。 (2) 開所前の令和6年3月10日に入会説明会が実施されたが、保護者の質疑に対して十分な説明ができなかったと聞いている。説明会における具体的な問題と、来年度に向けての改善策はどのようなか。 (3) 開所直後に運営事業者側の準備不足により現場が混乱したと聞いている。問題はどのような内容であったか。 (4) 利用児童数に対する指導員の配置人数は、昨年度までの市直営時と同人数配置の契約となっているのか。 (5) ㈱トライグループが配置した指導員の中には経験がない人もおり、実際に業務に従事していたと聞いている。契約では、業務従事者の確保と定着のために、資格、経歴、勤務年数を把握し、適切な研修と資格取得支援をするとの記載がある。市は業務従事者の資質について、開所当初から適切な人材でスタートできないことを承知の	

	上で契約することになると考えていたのか。 (6) 契約では、受託事業者から毎月10日までに前月の事業報告をすることになっているが、本年4月と5月は円滑な運営ができたと判断できる内容であったか伺う。	
2	自転車利用者、愛好者が安全に通行できる道路について 自転車は健康づくりや本市が取り組んでいる「ながくてe c oチャレンジ2024」事業のように二酸化炭素削減の取り組みとしても有用な乗り物である。そこで以下伺う。 (1) 平成30年に杵ヶ池西の交差点から愛知学院大学前の竹の山交差点まで、自転車マークを設置したが、経緯を伺う。 (2) 本市の道路でサイクリングロードとして整備可能な道路はあるか伺う。 (3) 道路では歩行者の安全確保が最優先され、自転車は原則車道左側を走行することになっている。近年、健康づくりやCO2削減も兼ねて自転車を愛好するサークル、いわゆる自転車愛好会が増えており、交通量や道路幅員を考慮し、安全な道を探しながらサイクリングを楽しんでいる。現在、市道では自転車のサインの設置は1か所であるが、今後サインを設置できそうな道路はあるか伺う。	
3	古民家の移築見直しについて (1) 市長は古民家の移築見直しについて、令和6年3月議会で他議員が教育委員会は市に補助執行をさせていたのであるから、市長が移築の是非を決めることは越権行為であると指摘したことに対し、今後は移築の是非を教育委員会にゆだねると発言した。これまで古民家は市長部局のくらし文化部が担当してきたが、議会に対しては「教育委員会の補助執行をしていた」という説明は無かった。今後、古民家はどこの所管となるのか議会に対して説明をすべきだがいつ行うのか。 (2) 令和5年9月に佐藤市長が就任し、現市長だけが「越権行為であった」と述べたことは道理が合わない。10年前、前吉田市長時代である平成25年度から古民家事業は検討されてきており、この間幾度も大きな方針変更があった。前吉田市長時代も越権行為であったのか。この疑問に対しては、令和6年3月議会で「前市長は越権行為ではないと考えているが、今後検証していく」との	

	ことであつた。検証結果はどのようなか伺う。 (3) 古民家の解体工事費は令和6年度に繰越しされた。今後どのように解体を進めていくのか伺う。	
--	---	--